

平成30年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施計画書

所属名	佐世保市立三川内中学校	作成者	職・氏名	教頭 中里浩文
年間実施計画				
【目 標】 ○年間を通じて、ボトムアップによる「服務規律に関する研修」を計画的に行うことで、職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識と教職員としての使命感、倫理観の高揚を図り、不祥事を根絶する。 ○「教職員の勤務体制及び校務運営の改善」を中心に、互いに支え、助けあい、やりがいや充実感を感じることができ、働きやすい職場環境づくりを推進する。				
【具体的計画】				
実施月	実施テーマ	実施内容(主なもの)		
4月	交通事故・飲酒運転の防止 体罰の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規律委員会を設立し、年間計画を検討・作成する。 ・ 「交通事故・飲酒運転の防止」を周知・徹底する。 ・ 飲酒運転根絶への署名捺印をする。 ・ 「体罰の防止」について、県教委発行「体罰のない学校『ながさき』」を用いた研修を行い、「体罰・暴言は絶対にしない、させない」という職員一人ひとりの意識と仲間意識を向上させる。 		
7月	教職員の使命感と倫理観の育成 セクハラ・パワハラ防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本校「教職員としての心得」及び「夏季休業日における教職員の服務及び学校管理について」の周知・徹底する。 ・ 県教委発行「学校のチーム力を高めるために」を用いた研修を行い、組織としてのチーム力向上を図るとともに、セクハラ・パワハラ予防意識を高める。 		
1月	公金等の不正処理防止 個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐世保市及び本校「情報セキュリティ・ポリシー」を確認し、個人情報保護の徹底を図る。 ・ 帳簿等の考査結果を踏まえ、県教委発行「学校教育への信頼を高めるために」を用いた研修を行い、公金等の不正処理防止を図るとともに、職員個々の危機管理意識を高める。 		
校内服務規律委員会活動計画				
委員会名	三川内中学校服務規律委員会			
構 成 員 (5名)	校内の委員(職名等) 校長、教頭、教務主任、養護教諭 外部の委員(役職等) PTA会長			